

(証券コード 2169)
2023年3月3日

株 主 各 位

第43期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- ・ 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 連 結 注 記 表
- ・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 個 別 注 記 表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

CDS株式会社

連結株主資本等変動計算書

（ 2022年1月1日から
2022年12月31日まで ）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
2022年1月1日 期首残高	940,327	1,171,768	4,996,795	△25,685	7,083,205
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△416,028		△416,028
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,006,100		1,006,100
自己株式の取得				△244	△244
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	590,072	△244	589,827
2022年12月31日 期末残高	940,327	1,171,768	5,586,868	△25,930	7,673,033

	その他の包括利益累計額			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
2022年1月1日 期首残高	△4,933	2,615	△2,318	7,080,886
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△416,028
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,006,100
自己株式の取得				△244
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の変動額（純額）	18,824	1,338	20,162	20,162
連結会計年度中の変動額合計	18,824	1,338	20,162	609,990
2022年12月31日 期末残高	13,890	3,953	17,843	7,690,877

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社MCO R、株式会社バイナス、SAS SB Traduction、株式会社東輪堂、株式会社PMC

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

棚卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証による損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しているほか、発生額を個別に見積ることができる費用については当該見積額を計上しております。

④退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債

連結子会社のうち2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

工事契約

当社及び連結子会社では、請負工事契約を顧客と締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生工事原価を工事完了までの見積工事原価と比較することによって測定しております。ただし、工期がごく短く、かつ金額が重要でない場合は、支配が顧客に移転した時点で、当該収益を認識しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんが発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。請負契約に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、ごく短い請負契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示す

ることといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 44,520千円

のれん 59,108千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い減損の兆候を判定しております。事業用資産については、事業単位または連結子会社単位のいずれか小さい方でグルーピングを行っております。

のれんの評価方法は、のれんが属するグループの減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められた場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と認められた場合、主要な資産にかかる残存使用期間の将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用価値として算出しております。

減損の兆候には、継続的な営業赤字及び経営環境の著しい悪化等が含まれます。また、減損損失の認識の要否の判定及び使用価値の算定における将来キャッシュ・フローは、対象会社の取締役会で承認された事業計画を基礎として、実現可能性等を考慮し必要な調整を加味した複数のシナリオに基づいて見積りを行っております。

使用価値算定のための割引率は、税引後の加重平均資本コスト（WACC）の水準を考慮して設定しております。WACCは決算日現在の国内におけるマーケットリスクプレミアム、固有のリスクプレミアム、実効税率、国債の利回り等を勘案して設定しております。当連結会計年度末における税引前の割引率は、12.71%であります。

なお、将来の予測不能な経営環境の変化等によって、当初想定した収益等が見込めなくなると判断した場合や、国内外の経済環境や金融・資本市場に予期せぬ変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 請負契約に係る収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

進捗度に応じた請負契約の売上高 709,048千円

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する請負契約のうち、当連結会計年度末時点で進行中の請負契約を対象として記載しており、引渡し完了した案件は含めておりません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価比例法を適用しています。

当該進捗率は、連結会計年度末において成果物の出来高に対応して発生した実際原価の原価総額の見積り額に対する割合により算出しております。そのため、原価総額を受注時に合理的に見積り、業務着手後における見積りの前提条件の変更に応じて原価総額の見直しを適時かつ適切に行う必要があります。

原価総額の見積りには、成果物の内容及び作業工数に関する仮定が含まれ、請負業務においては、請負契約の着手後に判明する事実及び業務の状況の変化によって作業内容及び工数を変更する可能性があります。特に過去の事例がない制作物や請負金額が多額になる請負業務に関する作業内容及び工数の見積りには不確実性があり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症による影響については、今後感染の拡大が収束し、経済活動が徐々に回復していくものと仮定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにとまらぬ経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形	34,422千円
売掛金	1,624,715千円
契約資産	816,152千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 988,634千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,924,400	—	—	6,924,400
合計	6,924,400	—	—	6,924,400
自己株式				
普通株式	104,214	130	—	104,344
合計	104,214	130	—	104,344

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2022年3月25日開催の第42期定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	211,425千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31円
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年3月28日

2022年8月5日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	204,603千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	30円
基準日	2022年6月30日

効力発生日 2022年9月5日

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2023年3月24日開催の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 204,601千円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 30円
基準日 2022年12月31日
効力発生日 2023年3月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い与信限度額を定め、残高を定期的に管理しております。また、顧客との取引の状況に応じて、適宜、限度額の見直しを行う体制を採っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、市場価格のない株式等と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	85,424	85,424	—
資産計	85,424	85,424	—

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」

「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」につきましては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	85,424	—	—	85,424
資産計	85,424	—	—	85,424

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ドキュメンテーション事業	エンジニアリング事業	技術システム事業	
市場分野別				
自動車	354,474	516,299	2,929,684	3,800,458
情報家電	727,610	24,259	141,445	893,315
産業機器・工作機械	1,248,150	319,435	431,754	1,999,340
学校	—	1,242,527	900	1,243,427
その他	624,094	217,255	880,546	1,721,897
外部顧客への売上高	2,954,330	2,319,776	4,384,331	9,658,439

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空機、医療機器、情報サービス、建設、商社等の事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計方針に関する事項」⑤重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,768,375
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,881,748
契約資産 (期首残高)	1,196,113
契約資産 (期末残高)	816,152
契約負債 (期首残高)	99,584
契約負債 (期末残高)	111,054

契約負債は、主に期間に応じ定額で収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、99,584千円であります。

②残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引価格の総額は576,885千円であり、収益の認識が見込まれる期間は概ね2年以内であります。なお、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の契約においては、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,127円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	147円51銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2022年1月1日から
2022年12月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2022年1月1日期首 残	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	4,942,526	5,653,776	△25,685	7,740,185
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△416,028	△416,028		△416,028
当期純利益							907,273	907,273		907,273
自己株式の取得									△244	△244
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	491,245	491,245	△244	491,000
2022年12月31日期末 残	940,327	895,327	276,441	1,171,768	11,250	700,000	5,433,771	6,145,021	△25,930	8,231,186

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年1月1日期首 残	△4,933	△4,933	7,735,252
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△416,028
当期純利益			907,273
自己株式の取得			△244
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	18,824	18,824	18,824
事業年度中の変動額合計	18,824	18,824	509,825
2022年12月31日期末 残	13,890	13,890	8,245,077

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 12～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

長期前払費用

均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができ

るものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

工事契約

当社では、請負工事契約を顧客と締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生工事原価を工事完了までの見積工事原価と比較することによって測定しております。ただし、工期がごく短く、かつ金額が重要でない場合は、支配が顧客に移転した時点で、当該収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

請負契約に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を適用しておりましたが、当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、ごく短い請負契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとしました。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

請負契約に係る収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

進捗度に応じた請負契約の売上高 89,077千円

上記の金額は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する請負契約のうち、当事業年度末時点で進行中の請負契約を対象として記載しており、引渡しが完了した案件は含めておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表と同一内容であるため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の電子記録債権が期末残高に含まれております。

電子記録債権 9,393千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 727,105千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 27,492千円

長期金銭債権 793千円

短期金銭債務 25,921千円

長期金銭債務 200,000千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 24,256千円

営業費用 127,980千円

営業取引以外の取引高

収益 800,565千円

費用 1,100千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数 普通株式 104,344株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税 4,650千円

未払特別法人事業税 1,071千円

賞与引当金 8,558千円

ゴルフ会員権評価損 1,202千円

ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額 856千円

少額減価償却資産（費用処理） 1,240千円

その他有価証券評価差額金 811千円

関係会社株式評価損 22,616千円

その他 5,896千円

繰延税金資産小計 46,906千円

評価性引当額 △26,715千円

繰延税金資産合計 20,190千円

(繰延税金負債)

前払確定労働保険料 △523千円

その他有価証券評価差額（評価益） △1,455千円

繰延税金負債合計 △1,979千円

繰延税金資産の純額 18,211千円

9. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱MCO R	(所有) 直接 100	ソフトウェアの開発業務の委託等 役員の兼任	ソフトウェア開発業務の委託他(注)1	16,052	買掛金	1,567
						未払費用	791
				P C、ソフトウェアの購入他(注)3	14,692	未払金	2,621
				社屋受取賃貸料(注)4	19,200	—	—
			受取配当金	350,001	—	—	
子会社	㈱バイナス	(所有) 直接 100	ロボット・システムの製造委託等 役員の兼任	工場受取賃貸料(注)4	72,000	—	—
				受取配当金	250,000	—	—
子会社	SAS SB Traduction	(所有) 直接 100	翻訳の外注先、翻訳データの維持管理の委託 役員の兼任	翻訳業務の委託(注)1,5	33,296	買掛金	1,726
				編集業務の受託(注)2	20,634	—	—
				翻訳データ維持管理の委託(注)5,6	33,024	未払金	2,829
				資金の貸付(注)5,7	9,006	短期貸付金	14,147
子会社	㈱東輪堂	(所有) 直接 100	翻訳の外注先 役員の兼任	翻訳業務の委託(注)1	77,855	買掛金	5,882
				受取配当金	100,000	—	—
子会社	㈱PMC	(所有) 直接 100	データ作成業務等の外注先 役員の兼任	資金の借入(注)8	—	長期借入金	200,000

- (注) 1. ソフトウェアの開発業務、翻訳、編集及びデータ作成業務等の発注価格については、委託する業務の内容及び仕様を双方で協議の上、発注の都度決定しております。
2. 編集業務受託の受注価格については、業務の内容及び仕様を双方で協議の上、契約の都度決定しております。
3. P C、ソフトウェアの購入については、市場価格を勘案し、交渉の上、決定しております。
4. 工場賃料及び社屋賃料については、交渉の上、決定しております。
5. SAS SB Traductionはフランスに所在する企業であるため、取引に係る消費税等は課税されておりません。また、上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
6. 翻訳データの維持管理委託については、データ量などを勘案し、交渉の上、決定しております。
7. 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入

れておりません。

8. 資金の借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,208円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	133円02銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。